

令和6年度保育所等入所申請チェック票

児童氏名		第1希望施設	
------	--	--------	--

教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書（緑色）

※入所希望するお子さん1名につき1枚

就労証明書、その他 保育の必要性を証明する書類

※案内書3ページをご確認ください。

※保護者全員分（父・母）必要です。

※2名以上同時申込の場合は、世帯につき1部ご提出ください。

（きょうだい児ですでに提出されている場合も同様です。）

重要事項チェックシート

※必ず裏面を確認いただき、すべての項目に☑後、署名してご提出ください。

保育施設入所児童アンケート

※入所希望するお子さん1名につき1枚

----- 《状況により必要な書類》 -----

在園証明書

※市外からの転入などにより筑後市で入所情報が確認できない場合

広域入所理由書

※筑後市外の保育施設を希望する場合

個人番号確認書類

※保護者が筑後市外に住民登録がある場合

例) 個人番号カードの写し 等

提出書類がそろっていない場合は受付できません。
書類不備のないよう今一度ご確認をお願いします。



令和6年度 重要事項チェックシート

このチェックシートは、入所とその後の手続きの中で、とても重要なことを記載したものです。内容を確認いただき、各項目のチェック欄の□に「✓」でチェックし、必要に応じて記入をして提出してください。

	確認内容	確認欄
1	必要に応じて、世帯状況、就労状況等の調査をすることがあります。また、虚偽の申込みをした場合は利用決定を取り消します。	チェック <input type="checkbox"/>
2	選考は、期限内に提出された書類によって審査します。	チェック <input type="checkbox"/>
3	希望園は第1～3希望まで記入されていますか。	
	<input type="checkbox"/> はい <p>複数の希望園を記入した場合、すべて通園可能か確認してください。 ※第2希望園以降の保育所等に決まった場合に辞退することのないようお願いします。</p> <p>【選考の結果、第3希望までの保育所等に入所できなかった場合】</p> <input type="checkbox"/> 第3希望までの選考でよい →希望園に空きが出た場合に随時選考を行います。 <input type="checkbox"/> 第3希望以外の保育所等も希望したい →希望園を追加（第4～6希望）で聞き取りますので、申込書類提出時に窓口でお申し出ください。	
	<input type="checkbox"/> いいえ <p>第3希望まで記入されていない場合、記入されている保育所等のみでの選考になります。 ※第1希望しか記入しなかったことで、選考で有利になることはありません。</p>	
4	きょうだいで同時に申し込まれた場合	<input type="checkbox"/> ①きょうだい共に入園できるとき <input type="checkbox"/> 同じ園を優先する <input type="checkbox"/> 別々の園でもいいので希望順位を優先する
		<input type="checkbox"/> ②きょうだいのいずれかが入園できないとき <input type="checkbox"/> 1人だけでも入園を希望する <input type="checkbox"/> 入園を希望しない
		<input type="checkbox"/> ③別々の園なら入園できるとき <input type="checkbox"/> 別々の園でもいいので入園を希望する <input type="checkbox"/> 別々の園なら入園を希望しない
5	児童の母について、現在妊娠中ですか。 <input type="checkbox"/> はい（出産予定日 年 月 日） <input type="checkbox"/> いいえ ※今後、妊娠が判明した場合は、母子手帳を提出してください。	
6	「妊娠・出産」を理由に入所できる期間は産前2か月から産後2か月までです。 例：6月に出産予定の場合 → 4月から8月まで入所可能 ※出産日より産後は変動する場合があります。 ※現在就労中で、年度途中に出産予定の方は、出産後、育児休業期間の証明のある就労証明書を提出してください。	チェック <input type="checkbox"/>
7	育児休業中（産後2か月の過ぎた後）は保育短時間です。 例：6月に出産し育児休業を取得する場合 → 9月1日から保育短時間	チェック <input type="checkbox"/>
8	「求職活動」を理由に入園できる期間は3か月です（一世帯につき最高3か月）。また、求職期間中は保育短時間です。	チェック <input type="checkbox"/>
9	申込の内容に変更が生じた場合、すみやかに児童・保育課に連絡し、必要な手続きを行ってください。（就労・離職・育児休業など）	チェック <input type="checkbox"/>
10	住民税が未申告の場合、保育料の算定や副食費免除対象の判定ができないため、必ず市町村民税の申告を済ませてください。	チェック <input type="checkbox"/>
11	保育料について、父母の収入が100万円未満の場合、同居の祖父母のいずれかの市町村民税額を算入し決定します。また、令和5年1月2日以降に転入など、筑後市で税額が確認できない方で、個人番号確認書類等が未提出の場合、暫定として最高階層で算定します。その後提出があった場合は再算定し、改めて通知します。	チェック <input type="checkbox"/>

保育所等利用申込みについて、上記の内容をすべて確認しました。

令和 年 月 日

保護者氏名

保護者氏名